

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県知多郡武豊町宇向陽三丁目1番地
氏 名 株式会社 エイゼン
代表取締役 永田 喜裕



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太



許 可 の 年 月 日 平成30年 1月 4日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和 7年 1月 3日

1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類（石綿含有廃棄物を含む。）、金属くず、ガラスくず・
コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物を含む。）、がれき類
（石綿含有廃棄物を含む。）、汚泥（石綿含有廃棄物を含む。）、紙くず
、木くず、繊維くず、動植物性残さ
以上 9品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え
又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年 1月 4日	新規許可
平成25年 1月 4日	更新許可
平成30年 1月18日	更新許可
令和 5年10月18日	変更許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無